福利厚生の状況

☆有給休暇

継続勤務した方は、入社日から６か月経過後に（勤務実績に応じて発生した）年次有給休暇が取得可能です。その後は１年経過ごとになります。

☆各種保険制度

社会保険（健康保険・厚生年金保険・必要であれば介護保険）と労働保険（雇用保険・労災保険）に加入します。一定の条件を満たす方については、法律により社会保険・雇用保険の加入が義務づけられています。また、労災保険は就業中のスタッフ全員が適用となります。

☆定期健康診断

社会保険に加入している方は年に２回、定期健康診断を行います。（実施期間中に勤務している方対象）。各事業所の指定医療機関にて受診します。

☆産前・産後、育児、介護休業制度

産前・産後休暇制度、育児休業制度、介護休業制度などを就業規則で用意します。出産時の祝金などがあります。（育児休業取得実績複数あり）

☆慶弔見舞い制度と親睦会制度

スタッフが結婚するときや、近親者の方の慶弔行事など、年次有給休暇とは別に休める制度です。また、祝金、見舞金なども支給します。

また、職員が運営する「だんらん会」制度があり、年間にパークゴルフ大会やボーリング大会など軽スポーツ行事と新年会などの懇親会行事があり、企画運営は全て職員が行ないます。